

令和5年 夏の交通安全やまびこ運動

7月22日(土)
～7月31日(月)



中高交通安全協会

運動の重点① こどもを始めとする歩行者の安全確保

○ こどもにも原因がある歩行者事故のうち、約5割が「とび出し」です。(令和4年中)

ドライバーの皆さんへ (要注意! こどもは予想できない行動をすることがあります。また、身長が低いので視野が狭く注意が必要です。)

- ☆「思いやり」を持った運転を心掛け、こどもを交通事故から守りましょう。
- 特に、住宅街等の生活道路では速度を落とし、安全確認をしましょう。
- ☆ 横断歩道の手前でスピードを落とし、歩行者がいる場合は必ず止まりましょう。



保護者(大人)の皆さんへ

- ☆「車が来ていないか必ず安全確認する」等、お子さんに繰り返して注意を促しましょう。



歩行者の皆さんへ

- ☆ 横断歩道を横断するときは、手を上げるなどのハンドサインで横断する意思を伝えましょう。
- ☆ 夜間は反射材を身につけましょう。

運動の重点② 自転車等の交通ルール遵守とヘルメットの着用促進

○ 自転車事故死者の致命傷は約5割が頭部のけがです。(平成30年から令和4年までの5年間)

自転車を利用する皆さんへ (昨年少年齢者死亡事故の内6人がヘルメット非着用者です。)

- ☆ 自転車乗用時のヘルメット着用が努力義務になりました。命を守るために、ヘルメットを着用しましょう。
- ☆ 自転車は車両、交通ルールを守りましょう。
- ☆ 交差点では、一時停止・徐行するなどして左右の安全確認を確実にしましょう。
- ☆ 長野県では、自転車損害賠償保険などへの加入が義務化されています。万一の事故に備えて加入しましょう。



特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)を利用する皆さんへ

- ☆ ヘルメットを着用し、交通ルールを守りましょう。

自転車指導啓発重点地区 (中野警察署は信州中野駅周辺)

自転車の通行実態から自転車に関係する交通事故が現に発生し、または懸念される地区・路線を選定しています。

あなたの街の
自転車重点地区・
路線はこちら



運動の重点③ 高齢運転者の交通事故防止

○ 交通事故の約3割が高齢ドライバーによる事故です。(令和4年中)

高齢ドライバーの皆さんへ (5月末現在、中野警察署管内の高齢者が関与する事故の75%が第1当事者です。)

- ☆ 通り慣れた道であっても、油断せずしっかりと安全確認をしましょう。
- ☆ 高齢になるにしたがって、視野、反射神経、筋力等の身体機能が変化します。
- ☆ 運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口(＃8080)などに相談しましょう。また、安全運転サポート車(サポカー)への乗り換え等を検討しましょう。(高齢運転者の交通事故は、うっかりミスによるものが多いです。)



- 衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置が搭載された安全運転サポート車(サポカー)の普及を促進しています。
- 運転免許証の自主返納制度があり、返納者には公共交通機関利用時等の支援があります。(詳しくは県警、長野県のホームページへ)



運動の重点④ 飲酒運転の根絶

○ 飲酒運転には厳しい行政処分と罰則があります。

飲酒運転は絶対にしない! させない!
～ 飲酒運転四(し)ない運動 ～

- ☆「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」
- 「乗る人には飲ませない」「飲んだ人には運転させない」
- ☆ 飲酒運転は重大事故の原因となり、多くの人の人生を台無しにします。飲酒運転を「許さない」社会にしましょう。



ハンドル
キーパー

- キャンプやバーベキューなど、飲酒の機会が増える時期です。楽しいお酒のあとは、公共交通機関やハンドルキーパー等で安全に帰宅しましょう。
- 二日酔いも飲酒運転です。運転前にアルコールチェッカーを活用して体内のアルコールの有無を確認し、アルコールが残っていたら絶対に運転しないようにしましょう。

事故防止
啓発動画

横断歩道
ルール・マナーアップ
の啓発動画はコチラ



高齢運転者の
啓発動画はコチラ



中高交通安全協会ホームページ公開中。
中高交通安全協会検索するか右記を
入力して下さい。

<https://chuko.kotsuanzen.net>